

教育現場における防災訓練

Q 教育現場における防災訓練について、保育園、幼稚園、小・中学校における防災訓練の実施状況と反省点、また、訓練における今後の課題をお尋ねする。

A 保育園、幼稚園では毎月一回火災時を想定した避難訓練を実施しており、避難行動、経路の確認を繰り返し行っております。また幼稚園においては、年二回消防署の指導を受けながらの避難訓練も実施しております。小中学校では、各学校の保健安全年間計画に基づき、避難訓練を毎年実施しており、火災、地震及びそれに伴う火災を想定した訓練を行っております。

反省点としては、いかに緊張感を持たせるか、また、休み時間等教師の不在時の対応、災害の状況により避難経路を二本以上計画する必要がある事などがあり、今後はこれらを踏まえた計画を立てるよう指示しております。

今後の課題としては、地震や広い範囲での災害が予想されますので、学校等の範囲だけでなく、地域の避難場所や、そこまでの経路の確認なども取り入れたと考えております。また、保育園での三歳未満児の速やかな避難誘導や、市・地域で行う防災訓練に積極的に参加し、広域の災害にも対処出来るようにしてまいります。

観光行政

Q 観光行政について次の点をお尋ねする。

①本市に温泉を掘る計画はないか。
②国民宿舎「小浜ロジ」の今後について。

A ①近年、旅行ニーズの多様化などにより、各観光地間の競争は激しく、温泉発掘は観光活性化に大きな魅力であります。しかしながら、温泉発掘には一メートルあたり十万円程度必要と考えられており、地下数千メートルにかかる経費は、数千円から一億円必要と予想され、現在の財政状況を考えますと厳しいものがあり、今後関係機関と協議しながら調査研究を行ってまいります。

②昨年十月に小浜ロジ経営の健全化についての検討会を、また本年二月には部長会でもロジ



小浜ロジ

の経営状況・改善策等について検討いたしております。その結果、大規模改造、新設につきましては現状では難しく、新メニューを追加するなどの方法で増収を図り、支出面では人件費等の固定経費を削減して収益を上げるとの結論でございます。

また、民間への委託、譲渡につきましては、地方公共団体の設置する国民宿舎設置運営要項において、「営利を目的としない法人又は第三セクターに対し、管理運営の全部又は一部を委託することができ」と定められており、このようなことから民間への委託、譲渡はできないものと考えております。

環境ホルモン

Q 小・中学校において、現在使用されている学校給食の食器と材質について、また環境ホルモンとの関係についてお尋ねする。

A 本市では、ここ二、三年の間にほとんどの食器をポリカーボネイト製品に移行しております。この食器は、学校給食現場の使用条件にマッチしたものであり、耐久性に優れ、汚れにくい材質であることから使用しておりますが、最近、この食器の材料中に生物に悪影響を及ぼす環境ホルモンが含まれているのではないかとマスコミ等で取り

上げられているところがございます。環境ホルモンは人の健康及び生態系に重大な影響を及ぼす恐れのある物質であると認識しており、現在、環境庁をはじめ関係省庁において総合的な調査・研究が進められることになっており、その中で人や生物への影響、環境汚染の実態など未解明な点が明らかにされるものと考えており、それらの結果を踏まえて、対処してまいります。

和久里学校線昇降路

Q 国道百六十二号からの和久里学校線昇降路について次の点をお尋ねする。

①警察署・土木事務所など関係機関との協議後の検討はどうか。
②道路の拡幅に時間がかかる場合、時間制限による車輛通行止めの措置は取れないのか。

A ①昨年九月に国道百六十二号からの和久里学校線昇降路の拡幅改良計画について調査検討したところ、国道二十七号湯岡交差点と昇降路取付け部との距離が接近していることから、昇降路の改良は交通安全上困難であると考えられます。

②時間交通制限につきましては、今後福井県公安委員会ならびに地元関係者の方々と協議してまいります。



和久里学校線昇降路

福祉と介護保険

Q 福祉と介護保険について次の点をお尋ねする。

①介護保険事業計画の策定に当たってソフト、ハード両面の基盤整備等の推進をどう図っていくのか。
②福祉ゾーン一体化整備計画における国、県の方針と小浜市の基本的な位置付け、見直しについて。

A ①本市では、介護保険事業計画を策定する手順として平成十年度では、六十五歳以上のお年寄りを中心とした実態調査とニーズ把握を行い、十一年の初夏を目処にサービス基盤が充足しているかどうかの判断が出来るものと考えております。また、来年の九月議会において「介護保険事業計画にかかる中間取り

福祉行政

まとめ」の報告を予定しております。

- ②福祉ゾーンの一体化整備につきまして、現在まで県に対し、特別養護老人ホーム福寿園の増床条件を前提に多様な福祉サービス機能を含めた施設づくりに取り組みでまいりましたが、県の取組みに転換がみられ、現時点では近い将来においても増床が困難となっております。国においては、福井県の福祉サービスそのものを施設偏重型と見ており、県全体の増床に歯止めがかかっております。以上のようなことから大変見通しが立てにくい状況ではありますが、国、県の動向を見極めながら検討を重ねてまいります。
- ③平成十年より、重度の身体障害者及び寝たきり老人が日常生活を容易に行うため、リフトタクシー運行事業に取り組んでおります。この事業は、乗車した際に四キロメートルまでの基本料金を限り無料となるタクシー券を一人あたり年間二十四枚交付する制度であり、現在二十五名の方にご利用いただいております。しかしながら、課題として、予約制度で運行しているため、急なニーズに対応出来ないことがあり、今後は利用者の拡大を目指しながら、民間活力の導入に向けて取組みを進めてまいります。

福祉行政に関して次の点についてお尋ねする。

- ①二十一世紀を目指して更なる福祉の向上へ「福祉都市宣言」をしようか。
 - ②高齢社会また障害者の方々が増える場合、昇降しやすくなるため段を低くするよう要請しはどうか。
 - ③高齢者・障害者向けの市営住宅建設の進捗状況は。
- A** ①今日の高齢化、国際化、高度情報化といった急激な社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化に対応するため、平成七年に第三次総合計画の一部を改定いたしております。計画の目指しているところは、二十一世紀型社会を迎えるための質の高い快適な地域社会づくりであり、目標とする都市像の柱の一つとして「長寿伝説に彩られた健康福祉都市」づくりがあります。加えて、まちづくりのテーマの一つとしても「健康で生きがいに満ちた福祉社会の実現を目指して」を掲げております。このようなことから、実質的には福祉都市宣言には至っていないものの二十一世紀に向かって福祉の充実を目指しております。
- ②西日本JRバス本社にお願いしたところ、今年度には、ノンストップバス（低床バス）を小浜支所へ一台配属することにより、来年度以降につきましても増配車について継続的にお願いしてまいります。

商店街活性化

テップバス（低床バス）を小浜支所へ一台配属することにより、来年度以降につきましても増配車について継続的にお願いしてまいります。

しているため、今まで以上に商業の現状把握に努めると共に、商工会議所や金融機関等との連携を強化し、中小商店業者のニーズに対応すべく努力してまいります。また事業者の方には、行政と共に「魅力ある商店街づくり」に更なる創意工夫をお願いしたいと考えております。

- ①今日の高齢化、国際化、高度情報化といった急激な社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化に対応するため、平成七年に第三次総合計画の一部を改定いたしております。計画の目指しているところは、二十一世紀型社会を迎えるための質の高い快適な地域社会づくりであり、目標とする都市像の柱の一つとして「長寿伝説に彩られた健康福祉都市」づくりがあります。加えて、まちづくりのテーマの一つとしても「健康で生きがいに満ちた福祉社会の実現を目指して」を掲げております。このようなことから、実質的には福祉都市宣言には至っていないものの二十一世紀に向かって福祉の充実を目指しております。
- ②西日本JRバス本社にお願いしたところ、今年度には、ノンストップバス（低床バス）を小浜支所へ一台配属することにより、来年度以降につきましても増配車について継続的にお願いしてまいります。

よる意見聴取時に、商工会議所や各商工会の意見を集約しながら地元小売業者との共存共栄が図られるよう大型店に要望してまいります。

②上中町に進出予定の業者につきましては、大規模小売店舗法に基づき計画概要書により延床面積 一万三千四百三平方メートル、店舗面積一万五平方メートルとなり、このような大型店が近隣地区に進出すれば小浜市を含む嶺南一円の小売業者等に影響が出ることは明らかであると認識しております。今後開催されます地元説明会や大規模小売店舗審議会に



郊外大型店建設予定地（上中町）

- ③中心市街地活性化制度事業への小浜市の今後の取組みについて。
 - ④従来型の政策を転換する考えはあるのか。
- A** ①商店街につきましては、現在まで「街路灯や駐車場などの基盤整備」や「中小企業振興資金貸付金や利子補給金制度」をはじめとした融資制度の充実を努めてまいりました。しかしながら、今日では今以上に価値観や社会的ニーズも多様化
- Q** 小浜線電化について、電化に向けた諸課題や利用促進の現状及び電化の見通しとこれからのスケジュールについてお尋ねする。
- A** 小浜線の電化につきましては、昨年度からの嶺南八市町村での基金積立てをはじめ県の基金積立て、また県の重要要

小浜線電化

小浜市東部地区の開発

望事項としても取りあげていただくなど実現に向けて着実に進展しております。また、電化に向けた取組みでは、ノーカーデーの実施や、回数券・団体利用などの運賃助成、市民号の運行、駅周辺の駐車場の整備や乗る運動のPR活動のための標語募集、ステッカーの作成、ポケット時刻表の配布等を実施しております。一方JR小浜鉄道部においても、年間二十数回に及ぶ企画イベント列車の運行や小浜駅から高浜駅までの延長運転、こ線橋(陸橋)を渡らずに乗降するための発着場の変更等、創意工夫をこらし、利用促進のための様々な取組みが行われております。

次に、電化の見直しにつきましては、小浜線を利用していただくための需要喚起策と基金の積立て等による財政的支援、さらには地元熱意等により早期実現が図られるものと考えております。今後のスケジュールにつきましては、まずJR西日本の取締役会での承認を経ることが必要であり、その後運輸省とJR西日本との協議・認可などまだまだ多くのハードルが待ち受けておりますが、福井県をはじめ地元自治体、さらに地域住民が一体となった取組みの中で実現が図れるものと確信しております。

Q 小浜市東部地区における開発行為並びに振興策等について次の点をお尋ねする。

- ①小浜上中縦貫道、本保平野線及び西街道を軸にした地域振興開発行為について。
- ②東小浜駅改築と地域福祉センター建設について。
- ③(仮称)工芸の里建設構想について。

A ①小浜市の東部地区(宮川、松永、遠敷、今富地域)ではありますが、今富地区につきましては、近畿自動車道敦賀線の施行命令が出され、これにより高速道路と小浜上中線の交通アクセスが容易になり、周辺開発が一段と進むことが予想され、土地利用やゾーニングの設定等について都市計画マスタープランを策定し、将来構想を描く予定をしております。松永地区につきましては、鉄道の南側は、現在住宅地として徐々に環境が整いつつあり、西街道の整備に伴い、益々その需要が高まるものと考えられますし、北側の地域は、現在農業振興地域であり、今後も優良農地として整備を図りたいと考えております。

②現在、駅機能を兼ね備えた地域福祉センターを核としたJR東小浜駅周辺整備事業を進めるため、周辺地域の埋蔵文化財の発掘調査を行っております。特に

問題がなければ平成十一年度には実施設計、十二、十三年度には施設の建設を予定しております。地域福祉センターとJR東小浜駅については一体的な整備を考えており、施設の規模としては、整備面積は約八千八百平方メートル程度で建設費が約十億円程度を見込んでおり、障害を持つ方々や地元の皆様が利用しやすい施設になるよう、整備を進めてまいります。

③この事業は、低迷する伝統産業の活性化を促し、産業の振興と個性豊かな地域づくりを進めていくための総合振興策であります。事業推進のため市内において検討委員会や各種団体の協力を得て推進会議の組織化を図り、構想の概念や整備の基本コンセプトなどを作成しております。具体的には、拠点施設建設を含めた事業推進地域として神宮寺周辺を想定しておりますが、検討していかねばならない課題が山積しており、今後十分議論を重ね、プログラムの確立

不況対策

を図ってまいりたいと考えております。

Q 不況対策と商店街振興策について次の点をお尋ねする。

- ①小浜市における空き店舗についてこれまでの対策の成果の評価と今後について。
- ②上中町に予定されている大型店出店計画問題についてどのような対応を考えているか。
- ③中小零細建設業者への技術向上に対する助成について。

A ①平成八年に旧市内五商店街の空き店舗数は三十三件であり、その際、市の対策として空き店舗再利用営業者に運転資金などの融資を行いました。その結果資金の借受けが一件ございました。

また、商店街連盟では、空き店舗を利用したイベントの開催、研究対策などを行っており、それに対し補助金を交付し、商店街の活性化を図っておりますが、効果は余りみられないようであります。しかしながら今後も空き店舗対策は重要であり、商店街ならではのきめ細かいサービスを提案し、これ以上の空き店舗の増加に歯止めをかけるため、関係機関と協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

②現在、大型店を中心に半径八キロメートルの商圈人口の構成比が二十五パーセントを越える場

合、大規模小売店舗審議会において意見を述べる機会が与えられるため、その中でお互いの共存共栄の道をさぐっていく必要があることを強く訴え、市・関係者お互いの意見の集約について努力してまいります。

また、商店街の活動として、消費者参加型の手づくりイベントや、地域らしさ、めずらしさ、あたらしさ、古きものの再発見などを上手に演出し、収容力を高める方策を共に考えてまいります。

③本市では、各建設業会を通じ業者の方に技術向上を図るべく講習会への参加、国家資格取得等の指導を行っております。今後も業者の方々に企業努力をお願いし、助成につきましては現在考えておりませんが、各建設業会と相談し、調整してまいります。

ダイオキシンの問題

Q ダイオキシンの現状と対策について次の点をお尋ねする。

- ①稼働中施設のダイオキシン対策について。
- ②建設中施設のダイオキシンについて。

A ①現在のごみ焼却施設建設時には環境アセスメントやダイオキシンという概念は無かったかと存じますが、建設以来二十一年以上を経過した施設の機能を保全するため、厚生省が新し



JR東小浜駅

く示した構造及び維持管理基準の内容を出来るだけ確保すべく努力いたしております。

具体的には、完全燃焼確保のための高温燃焼の実施やごみピットでの常時混合の確保、排ガスの適正な冷却、適正な排ガス処理をするための設備の設置、排ガス温度の連続測定の実施であります。それらによりまして平成八年、九年度とも緊急対策が必要な基準値を越えない結果となっております。

②建設中の施設につきましては、新しい構造基準のすべてを満たし、現在設定されている一番厳しい基準値を達成することが可能な設備となっております。具体的には、ごみピットで常時混合を実施し、高温燃焼の確保、安定燃焼確保のためコンピューター制御を導入します。

また、排ガス冷却装置の設置、低い温度帯で使用する特殊フィルターの設定を計画しております。さらに粉末活性炭を排ガスに吹き込んだり、最後の工程に活性炭吸着塔を設置し、ほぼ完全に除去する計画であります。これらにより現在設定されている基準値をほぼ百パーセント達成する見込であります。さらに稼働後も適切な運転を確保するため、定期点検等を実施し、万全なダイオキシン対策等公害の無い廃棄物施設の運転を目指します。

意見書

本定例会において、次の意見書を可決し、それぞれ関係行政庁へ提出しました。

新たな基本法制定に向けた食料・農業・農村政策に関する意見書

本市の農業者は、良質な米をはじめ、市民生活に欠くことのできない食料供給の使命を果たすとともに、地域農業・農村の振興と経済に大きく寄与している。

しかし、近年社会経済の大きな変化とともに、担い手の高齢化と後継者不足、更には中山間地域において耕作を放棄するといった事態が生じている。加えて、規制緩和・市場原理を優先した食糧法の制定は、自主流通米価格の下落を招き、農家の生産意欲を減退させるものとなっている。

かかる深刻な状況の中で、今後の農業政策の基本理念となる「新たな基本法」の制定にあたっては、真に食料の安定的供給と、農業・農村の振興策を明確に位置づけるものでなければならぬ。よって、新たな基本法には、今後とも本市の農家が安心して農業に勤しめるよう下記事項の実現について強く要望するものである。

記

一、食料の安定供給のためには、国内生産が中心となる役割を果たすべきであり、とりわけ米等の基礎的食料は国内生産を基本とする食料政策を確立すること。また、日本型食生活の普及をめざす立場から、米を含む主要な農畜産物の品目別生産目標について、カロリーベースでの食料自給率の目標を明確に示すこと。

二、農業・農村は食料供給という基本的役割のほか、国土・環境保全・水資源の涵養、保健休養機能、教育・文化機能など公共的役割を果たしている。こうした多面的役割を正当に評価する

とともに、それを踏まえた農業・農村政策を確立すること。また、農村地域の活性化を図るため、自然環境、生産環境、生活環境が一体となった農村地域の特徴に配慮し、地域のおかれた条件に即して、農業政策、所得確保政策、定住条件整備などの地域政策、更には農村と都市との交流推進対策等を充実させるよう農村政策を明確に位置づけること。

五、家族農業経営を基本とした多様な担い手の確保・育成を図るとともに、現行農業生産法人制度の普及・定着等を行うこと。なお、農地の土地投機対象への道を開くおそれのある株式会社農地取得は行わないこと。以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十年六月二十三日

小浜市議会

提出先

- 内閣総理大臣
- 農林水産大臣
- 大蔵大臣
- 環境庁長官
- 食糧農業農村基本問題調査会会長

本会議のテレビ中継

一般質問は、本年6月定例会から、ケーブルテレビ(9チャンネル)で生中継しています。是非ご視聴ください。

行政視察受入れ

◎4月16日(休)

東京都小平市 12名
視察項目 市街地再開発について

◎4月21日(火)

兵庫県加西市 7名
視察項目 市街地再開発について

◎5月21日(火)

福岡県八女市 8名
視察項目 市街地再開発について

◎6月25日(休)

千葉県勝浦市 5名
視察項目 議会運営について
重油流出事故について

◎7月21日(火)

広島県竹原市 10名
視察項目 卸売市場について

◎7月22日(休)

滋賀県近江八幡市 14名
視察項目 議会運営について
議会放映について